

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年12月5日 9時00分～12時35分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和2年警察運営の基本目標等（案）	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	主要事件の検挙	刑事部	生活安全部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長
3	交通事故発生状況（令和元年11月末）	交通部	交通総務課 長 警備総務課 長
4	北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進	警備部	名古屋警察 長 情報通信部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（11件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申		
3 決裁	任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱		
4 決裁	愛知県警察国有物品管理規則の一部改正		
5 決裁	愛知県警察の組織に関する規則の一部改正	警務部	警 務 課 長
6 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
7 報告	監察案件		首 席 監 察 官
8 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
9 裁決	放置違反金の督促処分に対する審査請求		
10 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
11 裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
12 報告	六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指定に係る意見聴取の実施について	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
13 決定	聴聞等の実施結果・決定 73件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

県議会出席のため、柘植委員長が途中退席し、以後は後藤委員が代行を務めた。
また、県議会終了後、柘植委員長は審議に復帰した。

1 全体審議

(1) 警務部

令和2年警察運営の基本目標等（案）

警務部長から、

「前回、前々回の定例会での御意見等を踏まえ、令和2年警察運営の基本目標は、

『安心』して暮らせる『安全』な愛知の確立
とし、最重要課題を

暴力団の壊滅

交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

県民生活を脅かす犯罪への対処

とする。

また、重要課題については、

繁華街・歓楽街の安全安心の確保に向けた総合対策の推進

街頭活動の強化及び事件事故発生時における迅速的確な対応

重要事件に対する検挙活動の強化

- 増加傾向にある来日外国人犯罪への的確な対応

新たな刑事司法制度への対応等時代や情勢の変化に応じた捜査の
推進

- 各種テロ対策の推進及び緊急事態への迅速的確な対処

大規模災害に対する総合的な諸対策の推進

ワークライフバランスの実現に向けた取組の推進

優秀な人材の確保、計画的な施設整備等警察活動を支える人的・
物的基盤の強化

高い規律と士気を有する組織の確立

とする」

旨の説明があり、公安委員会の了承を得た。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
土地区画整理組合理事らによる宅地建物取引業法違反事件の検挙概要
について報告があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（令和元年11月末）

交通総務課長から、令和元年11月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、11月中18人で前年同月に比べ5人増加した。
11月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

高齢者が増加

- 歩行者が増加
- 交差点内が増加

である。

12月中の主な取組は、

- 一斉取締り等の実施
歩行者対策
業務中車両対策
飲酒運転対策
- 年末の交通安全県民運動の実施
- 警察本部員の応援等

である」

旨の報告があった。

委員から、

「12月は悔いのないよう、これら対策に全力で取り組み、ワーストを脱却していただきたい」
旨の発言があった。

(4) 警備部

北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進

警備総務課長から、

「12月10日（火）から16日（月）までの間は、国民の間に広く拉致問題等についての関心と認識を深めるために設けられた、北朝鮮人権侵害問題啓発週間である。

警察では、

警察本部、警察署等での広報用ポスターの掲出

イベント会場、警察関係団体の会議会場における広報用チラシの配布

ケーブルテレビを活用した啓発活動

民放及び地域コミュニティラジオ放送を活用した啓発活動

県警ホームページ等による啓発活動

等を実施する予定であり、合わせて、職員に対する教養を行っていく」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、

11月29日までに届いた公安委員会宛の文書等11件について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、

土地区画整理組合理事らによる宅地建物取引業法違反事件捜査本部に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱について、
「本年12月31日で任期満了となる44警察署協議会の委員について、各警察署から後任候補者として310人の推薦があり、そのうち、231人を委嘱する」

旨の説明とともに、

各警察署ごとの警察署協議会委員候補者一覧表の提示があり、審議し、決裁した。

(4) 愛知県警察国有物品管理規則の一部改正

会計課長から、

「国有物品の業務の合理化・効率化を図り、担当者の湛慶減と適正な業務の運用を推進するため、国有物品を管理するシステムを運用することに伴い、愛知県警察国有物品管理規則の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

委員から、

「全国共通のシステムなのか」

旨の質問があり、

会計課長から、

「県独自のものであり、同様のシステムは全国で10番目の導入である」

旨の説明があった。

(5) 愛知県警察の組織に関する規則の一部改正

警務課長から、

「G20サミット対策課を廃止することに伴い、愛知県警察の組織に関する規則について必要な改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定 1件
障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 放置違反金の督促処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金の督促処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(11) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(12) 六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指定に係る意見聴取の実施について（案）

組織犯罪対策課長から、
「六代目山口組等に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第1項の規定による特定抗争指定暴力団等としての指定に係る意見聴取を実施する」
旨の説明があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 69件
風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年12月12日 9時30分～12時35分

出席委員：柘植委員長・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和2年愛知県警察視閲式の実施	総務部	本 部 長 総 務 部 長
2	記者発表資料におけるSDGsのロゴ及びアイコンの使用		
3	1月の行事予定	警務部	警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長
4	「犯罪被害者支援パネル展」の開催		
5	第64回愛知県警察柔道大会の実施		
6	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年11月末）	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長
7	ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の施行・運用状況		
8	主要事件の検挙		
9	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年11月中）		
10	警護警備の実施	警備部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（5件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 報告	監察案件	警務部	首席監察官 訟 務 官
4 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（5件）		
5 決裁	六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指定に係る意見聴取の実施について	刑事部	組織犯罪対策課長
6 決裁	三代目弘道会事務所等に対する事務所使用制限命令の取消しについて		
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 72件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア 令和2年愛知県警察視閲式の実施

総務部長から、

「『安心』して暮らせる『安全な』愛知を確立するため、治安維持の決意を新たするとともに、職員相互の強固な団結力を養うことを目的として、令和2年1月8日（水）、日本ガイシスポーツプラザ駐車場において、令和2年愛知県警察視閲式を実施する」

旨の報告があった。

イ 記者発表資料におけるSDGsのロゴ及びアイコンの使用

総務部長から、

「7月1日（月）に、愛知県が内閣府から『SDGs（持続可能な開発目標）未来都市』として選定されたことを受けて、取組を推進しているところであるが、その取組をさらに対外的にアピールするため、今後、記者発表を行う施策やキャンペーン等でSDGsの理念に合致するものについては、SDGsのロゴ及びアイコンを記者発表資料に積極的に使用するよう、関係部署に依頼する。

対象施策は、

薬物乱用の防止に関するもの
道路交通事故に関するもの
女性の安全対策に関するもの
児童虐待防止に関するもの
犯罪被害の防止に関するもの

である」

旨の報告があった。

委員から、

「警察と企業の距離感が縮まる良い施策だと思う」

旨の発言があった。

(2) 警務部

ア 1月の行事予定

警務部長から、
1月の行事予定
について報告があった。

イ 「犯罪被害者支援パネル展」の開催

警務部長から、
「12月9日（月）から13日（金）までの間、警察本部において『犯罪被害者支援パネル展』を開催し、本県警察職員の犯罪被害者等の現状に対する再認識を図る」
旨の報告があった。

ウ 第64回愛知県警察柔道大会の実施

警務部長から、標記大会について、
「12月13日（金）、愛知県武道館において実施する」
旨の報告があった。

(3) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（令和元年11月末）

刑事部長から、令和元年11月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、
「 刑法犯の認知件数は45,938件で、4,927件減少した
刑法犯の検挙件数は16,651件で、1,382件減少した

刑法犯の検挙率は36.2パーセントで、0.7ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は12,579人で、429人減少した
重要窃盗犯の認知件数は4,499件で、963件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は2,397件で、293件減少した
重要窃盗犯の検挙率は53.3パーセントで、4.1ポイント上昇した
重要窃盗犯の検挙人員は492人で、15人減少した
侵入盗は全国ワースト4位、住宅対象侵入盗は全国ワースト5位、
住宅対象以外侵入盗は全国ワースト2位である」
旨の報告があった。

イ ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例の施行・運用状況

刑事部長から、
12月1日から全部施行された「ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例」の運用状況
について報告があった。

ウ 主要事件の検挙

刑事部長から、
○ ブラジル人夫婦による連続空き巣事件の検挙概要
○ 侵入盗常習者の検挙概要
○ ヤード経営者による盗品等保管事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「侵入盗の検挙が続いており、非常に頼もしい」
旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和元年11月末）

警備部長から、11月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「9件の許可申請を受理し、全て許可した」旨の報告があった。

イ 警護警備の実施

警備部長から、
警護警備の実施
について報告があった。

(5) その他

委員から、
「いよいよ今年も終盤を迎えるが、交通事故死者数、住宅対象侵入盗のワースト返上に向け、最後まで頑張っていたきたい」旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、
12月6日までに届いた公安委員会宛の文書等5件
について報告があり、公安委員会は「電話対応に関する申出」、「警察官の言動に関する申出」及び「交通取締りに関する申出」の3件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱

について報告があり、警察署協議会委員 1 人の辞職及び後任者 1 人の委嘱について決裁した。

(3) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(4) 運転者区分決定に対する審査請求（5 件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求 5 件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指定に係る意見聴取の実施について

組織犯罪対策課長から、
「六代目山口組等に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第1項の規定による特定抗争指定暴力団等としての指定に係る意見聴取を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(6) 三代目弘道会事務所等に対する事務所使用制限命令の取消しについて

組織犯罪対策課長から、
「事務所使用制限命令発出後も対立抗争事件が発生したことから、六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団として指定に向けて準備中であり、指定されることが決定した場合は、事務所の使用を禁止することとなるため、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条第1項に係る事務所使用制限命令については取消しを行う」

旨の説明があり、決裁した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 69件
 客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和元年12月19日 9時00分～12時15分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	総合広報誌「View 愛知のまもり」令和2年版の発行	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	令和2年警察運営の基本目標ポスターの作製		
3	第64回愛知県警察柔道大会の結果	警務部	生活安全部長
4	報告 初詣に伴う雑踏警備の実施	地域部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
5	令和2年「110番の日」広報活動の実施		
6	主要事件の検挙	刑事部	名古屋市警察部長
7	警護警備の実施	警備部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者	
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（5件）	総務部	公安委員会執務官	
2	決定 自己情報開示請求に係る決定			
3	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長	
4	決裁 苦情の調査結果（2件）			
5	報告 平成31年度業務監察の実施			
6	報告 監察案件		首 席 監 察 官	
7	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官	
8	裁決 自己情報一部開示決定に対する審査請求			
9	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（4件）			
10	報告 運転免許取消処分に係る執行停止の申立ての発生			
11	報告 ストーカー行為等の防止等に関する法律に基づく警告等の実施		生活安全部	人 身 安 全 対 策 課 長
12	決裁 高速自動車国道等における交通規制の実施		交通部	交通規制課長
13	報告 警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 次 長	
14	決定 聴聞等の実施結果・決定 63件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官	

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア 総合広報誌「View 愛知のまもり」令和2年版の発行

総務部長から、

「県民に愛知県警察の基本方針や活動の実態をわかりやすく紹介し、警察活動への理解と協力を得るとともに、警察官及び警察職員の採用勸奨活動にも活用するため、総合広報誌『View 愛知のまもり』令和2年版を発行する」

旨の報告があった。

イ 令和2年警察運営の基本目標ポスターの作製

総務部長から、

「令和2年警察運営の基本目標及び最重要課題をポスター化し、警察施設に掲示することにより職員への意識付けと士気高揚を図るとともに、県民の警察活動に対する理解を深める」

旨の報告があった。

(2) 警務部

第64回愛知県警察柔道大会の結果

警務部長から、

12月13日(金)に愛知県武道館において実施された第64回愛知県警察柔道大会の結果

について報告があった。

(2) 地域部

ア 初詣に伴う雑踏警備の実施

地域部長から、

「今回は、改元後初めての年末年始にあたり、初詣のため神社、仏閣等にこれまで以上の多くの参拝者が訪れることが見込まれることから、雑踏事故等の発生を未然に防止するため、12月31日（火）から令和2年1月3日（金）までの4日間、雑踏警備を実施する」

旨の報告があった。

イ 令和2年「110番の日」広報活動の実施

地域部長から、

「令和2年1月10日の『110番の日』を中心に、通信指令課と警察署が連携し、緊急時の迅速な110番通報の促進と、不要・不急の110番通報の抑制を目的とした各種広報を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「不要・不急の通報は、減っているのか」

旨の質問があり、

地域部長から、

「なかなか減らないのが現状である」

旨の説明があった。

委員から、

「地道に広報を続けていただきたい」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

覚醒剤密輸入被疑者の検挙概要

について報告があった。

(4) 警備部

警護警備の実施

警備部長から、
警護警備の実施
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、
12月13日までに届いた公安委員会宛の文書等5件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」及び「交
通取締りに関する申出」の2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、
警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 1件
について説明があった。

委員から、
「全国事例等を確認の上、再検討されたい」

旨の指示があった。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」及び「交通取締りに関する苦情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 平成31年度業務監察の実施

首席監察官から、平成31年度業務監察の実施について、
「令和2年1月27日（月）から3月5日（木）までの間、全警察署を対象に業務監察を実施する」
旨の報告があった。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求事件の概要及び今後の応訴方針等
について説明があり、決裁した。

(8) 自己情報一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（４件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求４件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 運転免許取消処分に係る執行停止の申立ての発生

訟務官から、
運転免許取消処分に係る執行停止の申立ての発生について報告があった。

(11) ストーカー行為等の防止等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、
「令和元年11月中は、押し掛け等を理由に２件の禁止命令を実施した。
また、見張り、面会等要求、粗野乱暴な言動等を理由に33件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(12) 高速自動車国道等における交通規制の実施

交通規制課長から、高速自動車国道等における交通規制の実施について、
「東名高速道路の名古屋ICから春日井IC間（下り線）の庄内川橋と神領橋の橋梁工事に伴い、対面通行となることから、該当区間において最高速度50キロメートル毎時の指定の交通規制を実施する。
また、知多横断道路のりんくうICにおいて新規オフランプウェイが供用開始されることに伴い、最高速度40キロメートル毎時の指定及び一方通行の交通規制を実施する」

旨の説明があり、決裁した。

(13) 警察職員の援助派遣

警備課次長から、

「福井県公安委員会及び福島県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、本部長専決としてそれぞれ警察職員を派遣する」

旨の報告があった。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 61件

風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。